第6回江南市水道事業経営審議会 会議録(概要)

会 議 名:第6回江南市水道事業経営審議会

開催日時:平成31年2月12日(火) 午前10時から午前11時

場 所:江南市役所 3階 第3委員会室

委員:出席委員10名

福田 三千男 (市議会議員)

尾関 昭 (市議会議員)

今井 節子 (団体代表)

浅野 敏夫 (団体代表)

小川 隆史 (団体代表)

樋口 隆久 (団体代表)

横山 幸司 (学識経験者)

奥村 真也 (学識経験者)

大西 信二 (公募委員)

鹿鳥 クミ子 (公募委員)

事務局:古田(水道部長兼水道課長)

村瀬 (水道課主幹)

今枝(水道課工務グループリーダー)

安田 (水道課配水・維持グループリーダー)

磯部 (水道課経営・業務グループリーダー)

三輪(水道課経営・業務グループ)

吉田(水道課経営・業務グループ)

経営戦略策定支援受託業者 3人

傍聴人数:1人

資料1 これまでの取り組み(市の行政改革での取り組みと効果)

1. 開会

2. 議題

- (1) これまでの取り組み
- ○事務局:資料1について説明
- ○会 長:市全体の行政改革があり、その中に水道事業の計画がある。最新の市の行政改革を「江南市リノベーションビジョン」といい、江南市行政改革推進委員会の会長として参加している。江南市の行政改革が、昭和60年度から始められ、平成16年頃(の集中改革プラン)について説明があった。民間委託できるところは民間委託し、さらにシステムを導入した結果、職員の削減ができ、目標を上回る効果があったとの説明であった。
- ○委 員: P. 10 に、「ICT を活用した配水管情報を提供」とあるが、具体的にどういうことか。個人的には、GIS の利用が理想と考えるが。
- ○事務局:GIS の情報を元に、PDF ファイル化したデータの提供となる。
- ○委 員: P. 5 に、「水道給配水管情報管理システムの導入」とあるため、(リノベーションビジョンでの取組内容は)既にシステムが導入されたものを、単にインターネットに公開することでよいか。ガス業者等が埋設管を破損させないための公開か。
 - •「水道給配水管情報管理システムの導入」の効果額の記載が無い。一般 的に、効果が不明では投資をしないと考える。
- ○事務局:・システムには、多くの個人情報が含まれるため、データを加工した上で公開する。公開の目的は、工事等による配水管の破損の防止もあるが、不動産売買等の際には、多数の関係者が電話や来所による調査を行うため、その対応業務の軽減を考えたものである。
 - ・効果額について、紙で管理していたものを、システム化したものであるが、(当時の資料にも記載が無いため) 現時点で回答できない。

(2) 答申(案) について

- ○事務局:答申書の素案について説明
- ○会 長: •P.9 に「官民連携」の説明があるが、「官」は厳密に言うと、国および国家公務員となる。「パブリック・プライベート・パートナーシップ」という英語が発祥であり、「公民連携」が、正しい使い方だと思う。
 - ・「再公営化を視野に入れた判断」という表現は、民営化後に、再公営化 という意味で使われることが多く、誤解を招く可能性があるため削っては どうか。
- ○委 員: P.9 の「広域連携」にて、他事業体との比較という事で、インターネット

- の週刊ダイヤモンドのオンラインを閲覧したところ、全国 1263 事業体の水道料金ランキングが掲載されており、江南市は結構安く 78 位、愛知県内では3位となっていたため、現在の水道料金は安い事実を示すのはどうか。また、その記事には、料金回収率と経常収支比率という指標も示されていた。
- ○事務局: P.5 の「経営状況の見通し」にて、具体的ではないかもしれないが、約20年間、経営努力を重ねる中で、料金を上げず経営してきたと書いている。審議会の資料では県内及び全国での位置づけは載せてあるので、文書は再度、検討する。
- ○委員: P.9に「広域化を視野に入れながら」とあるが、「広域化を調査・検討をしながら」で良いのではないか。市民は、昨今の(水道法改正の)報道により(水道事業の)民営化がされるか心配している。民営化に移行することなくとか、少し加筆しても良いかと考える。
- ○会 長:広域化についてはどうか。
- ○事務局:平成30年に成立した水道法の改正により、民営化が進むとみられているが、P.9の「運営権を民営化するに際しては、事業執行体制の確立や技術の継承など人的資源確保の視点から新たな形での連携への取り組みが必須となり、再公営化を視野に入れた判断が必要である」と記載したのは、民営化が難しいとの意味合いである。水道法は改正されたばかりであるが、審議会として、民営化しないような意見をもらえるか。
- ○会 長:(民営化の)議論はしてない。審議会として言い切ることはできないと思う。当初に話した通り、再公営化という言葉は入れない方がいいと思う。(将来的に民営化の)可能性もあるが、そこを検討することは必須であると言ってもよいと思う。広域化についても「調査・検討しながら」という表現でよいのではないか。
- ○事務局: 文面を修正して、後日、各委員と調整する。
- ○会 長: 水道料金表(案)を答申書に載せるかの判断はどうか。事務局として、載せるか載せないか迷う理由は何か。
- ○事務局:料金表については、前回の審議会において検討した結果の料金表となっており、審議会としては間違いのないものであるが、第4回の審議会にて、料金改定率を15~20%にて検討となっていたことから、答申の本文中では「最大でも20%程度」と記載した。しかし、この料金表の改定率が18.09%となり、差異が発生している。経営戦略の中で料金表を示す方が良いとも考える。
- ○会 長: 私自身、これまでにいくつも答申をさせて頂いているが、答申書自体に細かい数字まで挙げるのはあまりないがどうか。
- ○事務局:審議の内容が、「経営のあり方」である。料金改定についての審議会であ

れば、料金表が必要と思うが、料金改定も含めた「経営の見通しとあり方」 についての諮問であったので、料金表までには必要ないという判断もあると 思う。

- ○会 長:検討の結果、答申書に料金表までは載せる必要はないと判断して良いか。 (委員同意)
- ○委 員: P.8 で、改定率は最大でも 20%程度と結論づけて、そのあとの経営の見通 しであるが、諮問内容は、水道事業の経営の見通しとあり方についてである ので、改定によって、江南市水道事業がどう変わるという内容はないか。経 営戦略は今後 10 年間の話になると思うが。
- ○会 長:審議会にて、様々なシミュレーションを検討し、水道料金については、料金を改定しても、著しく高額になるということでもない。これは、市民を安心させることができるし、料金改定による財源の確保により、様々な施設の更新が進むという事をもっとアピールして良いと思う。せっかくであるので、他にも気になった点があれば、事務局にご報告頂きたいと思う。事務局において、この答申書の修正を進めるようお願いする。なお、修正した答申については、各委員に確認すること。
- その他
 今後の予定について

4. 閉会